

特掲診療料の施設基準により院内掲示を要する手術件数
《令和6年1月1日～令和6年12月31日に当院で実施した手術件数》

項目	手術名	手術件数		
区分1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0		
	イ 黄斑下手術等	6		
	ウ 鼓室形成手術等	0		
	エ 肺悪性腫瘍手術等	0		
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	51		
区分2	ア 靭帯断裂形成手術等	0		
	イ 水頭症手術等	9		
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0		
	エ 尿道形成手術等	4		
	オ 角膜移植術	0		
	カ 肝切除術等	1		
	キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	3		
区分3	ア 上顎骨形成術等	0		
	イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0		
	ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0		
	エ 母指化手術等	0		
	オ 内反足手術等	0		
	カ 食道切除再建術等	0		
	キ 同種死体腎移植術等	0		
区分4	胸腔鏡下・腹腔鏡下手術等	156		
その他	ア 人工関節置換術	10		
	イ 乳児外科施設基準対象手術	1		
	ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	15		
	エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0		
	経皮的冠動脈形成術	急性心筋梗塞に対するもの	1	
		不安定狭心症に対するもの	2	
		その他のもの	4	
		経皮的冠動脈形成術	7	
	オ 経皮的冠動脈粥腫切除術	経皮的冠動脈粥腫切除術	0	
		経皮的冠動脈ステント留置術	経皮的冠動脈ステント留置術	17
			急性心筋梗塞に対するもの	8
			不安定狭心症に対するもの	5
			その他のもの	4